

池田町役場庁舎・図書館設計業務プロポーザル方式 設計者選定審査結果の公表

■プロポーザル実施目的

新たに建設する役場庁舎・図書館は、地域木材を最大限利用した木造建築としつつ、脱炭素時代のモデルとなるZEB施設を目指すとともに、自治や社会教育を深める図書館・公民館機能と行政経営の高度化を目指す複合的なまちづくりの戦略拠点施設である。

このため、本施設の設計者は幅広く多様な実績と高い技術を有するとともに、池田町の実情を理解し、発注者とのパートナーシップ関係を構築できることが不可欠であることから、全国区を対象とした「パートナー選択型」のプロポーザル事業としたものである。

■設計業務の概要

業務内容 基本設計

(庁舎・図書館・ホールの複合施設 延床面積 3,000 m²程度)

契約期間 契約締結日から令和5年3月末日

予算額 27,830千円以内(消費税込額)

■プロポーザル経過

令和4年4月27日	実施要項の公表(町ホームページ)
令和4年5月12日	現地説明会
令和4年5月23日～5月26日	一次審査提案書受付(10者応募)
令和4年6月3日	一次審査(6者通過)
令和4年7月20日・21日	二次審査および受託候補者決定
令和4年7月26日	審査結果発表(町ホームページ)

■審査委員

池田町民代表	2名
池田町長	
池田町役場職員	3名
池田町役場職員組合代表	1名
計	7名

■アドバイザー

木造建築のための構造計画、防耐火計画、木材調達の専門家2名を選任した。

木構造振興株式会社 客員研究員 原田 浩司 氏

NPO法人サウンドウッズ 代表理事 安田 哲也 氏

■ 審査経過

(1) 一次審査

参加者から提出された提案書（提案書様式 05）について、審査委員間で意見交換を行いながら、以下の評価基準により書類審査を実施した。（提案書提出 10 者から 6 者を選出）

なお、審査の公平性確保の観点から、提案者名・企業名を伏せて実施した。

評価基準	配点
業務実績	15
業務実施にあたっての取り組み方針	
業務の取り組み体制	
設計チームの特徴	
地域の景観や気候風土に対する理解	15
建設における住民参加の提案	
計	30

(2) 二次審査・ヒアリング審査

一次審査通過者（6 者）から提出された提案書（提案書様式 06-01・06-02）について、審査委員間で意見交換を行いながら、書類審査を行うとともに、提案者によるプレゼンテーションおよびヒアリングを実施した上で、以下の評価基準に基づき審査を実施した。

なお、審査の公平性確保の観点から、提案者名・企業名を伏せて実施した。

評価基準	配点
森林資源を有効活用した建築方針	10
複合施設の設計方針、除雪への配慮	10
施設の安全性、耐久性の確保、維持管理コスト低減 機能性確保と空間利用の高度化	10
独自の課題設定と業務実施における解決策	10
提案チームのコミュニケーション能力	15
住民サービス向上の視点	5
町民の交流拠点機能向上の視点	5
役場職員の仕事環境向上の視点	5
計	70

■審査結果

審査委員7人が意見交換を行うとともにアドバイザーからの技術的助言を踏まえ、持ち点100点満点で各提案に対して採点を行った。

一次審査、二次審査・ヒアリング審査の合計得点（満点700点）で、各提案者を集計した結果、最優秀提案者（得点519点）の「(有)香山建築研究所（東京都）・(株)走坂建築設計事務所（福井県）」を受託候補者と決定した。

また、次点（得点497点）は、「(株)アルセッド建築研究所（東京都）・伊藤瑞貴建築設計事務所（福井県）」となった。

■審査会での質疑・意見

(1)審査委員の質疑

審査委員からは「豪雪地帯」である池田町の気候特性に鑑みた除雪計画や屋根雪の処理対策についての意見のほか、町民の拠りどころとなるような施設としてどういった工夫がなされているか、働きたくなる魅力のある施設となるための工夫等についての質問が出された。また、施設の高気密高断熱化にむけた取り組み方針など、脱炭素社会実現のモデルとなる施設整備のための設計方針と業務実施体制などについての質疑が行われた。

(2)アドバイザーによる助言

二次審査・ヒアリング審査にあたり、アドバイザーとして選任した専門家から、次のような項目についての助言があった。

1)木造建築物の設計方針について

- ① 建物の規模から、構造用の木質建材だけで1,000m³を超える製品の調達が予測されるが、原木調達や木材乾燥について工程計画に熟慮がなされ、品質管理の方法や構造材の規格の選定についての方針が示されているか。
- ② 床面積が3,000m²を超える建築物であることから、耐火建築物等による防火上有効な区画を設ける必要がある。また準耐火建築物としない場合には、1,000m²以内での区画も必要になる。防耐火計画について、適切な設計方針が掲げられているか。
- ③ 多目的ホールは、不特定多数の人たちが利用する用途で、建築基準法における「集会所」用途のスペースとして取り扱われるため、床面積200m²を超える場合は耐火構造を要するとの考えが妥当である。耐火構造としないのであれば、多目的ホールをどのような用途とし、安全性確保のための相応の手続きが必要となるが、どのような設計方針で臨むのか、明確に方針が示されているか。
- ④ 最深積雪量が3mとなるため、積雪荷重630kg/m²に対してどのような構造計画の方針が掲げられているか。また、地震時の水平力もその荷重に比例して、大きな力となり、それを意識した提案となっているか。

2) 設計実施体制について

- ① 本施設は、温熱環境の最適化、省エネルギー化に配慮した先導施設となることを目標にかかげ、ライフサイクルコストの低減が求められている。提案書には、具体的な設計方針ならびに、専門家を設計チームに含む実施体制が必要となる。
- ② 最深積雪量が3mという、多雪地である地域特性を熟知した設計者の参加が求められる。また本施設整備完成後も、池田町産木材を有効活用するための相談者として、末永く関りが継続するよう、長期的な視野で設計業務に携わることが望まれる。

■ 審査講評

(1) 全体を振り返って

一次提案書 10 案、二次提案書 6 案はいずれも、特徴ある実施体制による個別なアイデアを盛り込んだ密度のある提案書となっていた。また、ヒアリング審査においては、限られた時間の中で分かりやすい解説と、的確な質疑応答により、有意義な審査会となった。

(2) 最優秀提案者について

最優秀提案者は、提案書に求められた設問に対して的確かつ具体的な回答が記されており、一次審査ならびに二次、ヒアリング審査共に、審査委員全員から高い評価を得ることとなった。特に大径化する町内立木の活用について、実績に裏付けられた具体的な建築構法、部材提案がなされていたこと、建設プロセスにおける住民参加の提案についても、明確な記述があった点が評価された。

木材とともに使用する建築材料の組み合わせ提案や使用箇所の詳細にわたる配慮もみられた。ZEB 化を目指すための環境性能の適正化に向けた検討事項についても、これまでの設計チームでの建築実績から、安心感が伝わるプレゼンテーションとなっていた。一方、設計、建設のプロセスへの住民参加のプログラムの提案を多様に準備されていたが、設計工期、施工工期が限られる中で、どこまで実現性があるか、業務実施前には、町との十分な調整を行い、無理のない業務工程が必要となる。

(3) 次点提案者について

次点提案者は、基本設計の業務フローについて各段階における確認項目が細やかに明記されており、漏れ落ちの無い提案がなされていた。周辺の景観に配慮したコンパクトな平面計画、除雪経路の設定、計画用地と周辺施設との関係づくりについては、場の特徴を十分に把握し、無理のない配置計画の方針が記されていた。特に、木材調達や施設の段階的開業が可能な工区分割の提案など

は、事業推進の課題を十分に理解した提案であり、審査委員からも評価が高かった。一方、池田町特有の伝統文化の継承や、地域の素材や技術を盛り込んだ設計方針、大径原木を活用した「池田らしい木の使い方」についてのメッセージが、最優秀提案者と比較において限定的であった点は否めない。